

1. 開会講演：大村 秀章 愛知県知事

「万博・生物多様性 COP10・ESD：愛知県と豊かな海・川」

【はじめに】

みなさん、こんにちは。

愛知県知事の大村秀章でございます。本日は ESD シンポジウム「サステナブルな海・川・人のつきあい方」に、このように多くの皆様方にご参加いただきまして、心より御礼、感謝申し上げます。講演と言いますか、冒頭のごあいさつということでご理解をいただければと思っております。

本日は保屋野初子様、嘉田由紀子様にご基調講演をお願いいたしております。よろしくお祈りを申し上げます。そして、その後、パネルディスカッションということで進めてまいりますので何卒よろしくお祈りいたします。

【愛知県の環境への取り組み：愛知万博、生物多様性 COP10、ESD ユネスコ世界会議】

今回は、このシンポジウムの開催のテーマでございます、海、川、人のつきあい方ということでございますが、私ども愛知県は、今日のパネルディスカッションのパネラーでもあります小島敏郎先生に県の政策顧問をお願いしておりますけれども、環境施策にも一生懸命取り組まさせていただいております。

2005 年の愛知万博。これは自然の叡智、環境をテーマに行わせていただきました。そして、2010 が COP10、生物多様性条約の締約国会議ということでございました。「名古屋議定書」、そして、「愛知ターゲット」を作ることができたわけでございます、大きな成果を収めたと思っております。

この COP10 は生物多様性条約、バイオダイバーシティ(biodiversity)の条約の会議は 1 年おきに、2 年に 1 回あります。名古屋の次が 2012 年インド、そして今年は 10 月に 2 週間前ですね、先々週、10 日くらい前か、韓国の平昌(ピョンチャン)で行われました。私も、地方政府会議の諮問委員会の共同議長をしておりますので、平昌に行つてまいりまして、愛知目標、そして愛知方式、生態系ネットワークを県内に作っていくという愛知方式も発表させていただいて、大いにアピールをさせていただいております。

そういった機運が醸成しているところに、今年 2014 年 11 月、来月の 11 月 10, 11, 12 の、3 日間で ESD、ユネスコの世界会議をこの名古屋の国際会議場で、ちょうど 4 年前 COP10 の会場になったところでございますが、行わせていただきます。

Education for Sustainable Development ということで、持続可能な開発のための教育ということでございます。

2005 年愛知万博、2010 年 COP10 そして今度 2014 年は ESD のユネスコ世界会議ということで、ホップ、ステップ、ジャンプということで、この環境をベースにした持続可能

な社会、そして持続可能な地域、そして持続可能な地球を作っていくためのこのユネスコ世界会議を名古屋で開かれるということ、大変、私は意義が深いと思っております。

【ESDの基本的考え方】

ESDの基本的な考え方ですが、一つは、今を生きる世界の人々がよりよく生きる。とりわけ貧しい人々の生活を脅かさない。人としての基本的な権利を守り、生きるために必要な機会を提供するというのが第1点。

そして二つ目が、今を生きる私たちの世代がエネルギーや資源を使い尽くして「負の遺産」を残すのではなく、子どもたちに「かけがえのない地球」を渡していこうということ。

これが1992年、ブラジルのリオデジャネイロサミットで、これ環境サミットと言われたものですね、もう22年前になりますけれども、そこで確認をされたということですが、が、まだまだ、それは十分認識が深まっているということまでは行っていないと思いますので、改めてこれは来月11月のESDでそうしたことも確認ができればと思います。

【教育の重要性】

そのためにも教育、教育というのは大変大事だと思っております。

今年のノーベル平和賞はパキスタンのマララ・ユスフザイさん。17歳の女の子があれだけ立派な、発言をする、行動をする。もう、素晴らしいなど、ただただ脱帽でございますけれども、そのマララさんと、インドのカイラシュ・サティアティさんがノーベル平和賞ということになりました。

これは、やはり地球を平和と環境を含めて人権も含めて、地球を守っていくそのためには、平和を守っていくためにも教育が大事なんだということを改めて認識をしたんではないかと思っております。こうしたことを、また我々もしっかりと共有をしていきたいと思うわけでございます。

そして私どもESD世界会議をやるということでユネスコスクールというのを県内で一生懸命広げてまいります。3年前、ESDをやるというときには、愛知県内、ユネスコスクールは2校でございました。それを一生懸命やりませんかということでやりましたところ、今現在指定されているのは60数校ですが、申請をしているのが90校を超えておりまして、来月、開会時にはだいたい、手を挙げているところも含めて、160というところまで行くのではないかと思っております、こうしたユネスコの理念に共鳴した教育の考え方を県内全域に広めていければと思っております。

【工業県愛知の自然との共生：愛知方式】

そして、今日はこの後、両先生のお話をいただきますが、今日はサステナブルな海・川・人とのつきあいということでございます。そのことも少し申し上げていきたいと思っております。

私ども愛知県は、ご案内のように日本一の産業県、産業集積がでございます。平成25年、

去年の製造品出荷額、工業出荷額は 42 兆円。だいたいリーマンショックでどーんと落ちたのですが順調に回復をしてきております。

42 兆円というのはいかに大きいかと言いますと、第 2 位の神奈川県が 17 兆円ですから、第 3 位の大阪が 16 兆、第 4 位の静岡が 15 兆。東京、神奈川、千葉、埼玉の 1 都 3 県、首都圏全部足して 39 兆くらいでありますので、それよりも愛知県のほうが大きいということでございます。

ただ、昔と違いまして、だから環境に負荷をかけているか、環境を汚しているかというそういうことではないと思っております。むしろ付加価値の高いものづくり、そして中国、アジアでもできるような汎用品は、もう出ていっておりますから、そういう意味では付加価値の高いものが残って、そして今も脈々と生産をしている。だから私は、そういう産業集積があるところだからこそ、環境施策も日本一でなければならないということを申し上げております。

例えば、知多半島東海市から名古屋から知多市に至るところに臨海工業地帯、名古屋南部の臨海工業地帯をつくって 50 年経ちます。そうそうたる企業さんたちがあそこに張り付いておりますけれども、その埋め立て地と工業地帯と、もともとの知多半島のところを緩衝地帯として、10 キロメートルにわたるグリーンベルトを幅が 50m から 100m ぐらいのグリーンベルトがあります。そこはもう豊かな自然が根付いておりまして、キツネやタヌキは当然おりますし、ありとあらゆるいろんな野鳥も参ります。本当に豊かな自然が根付いております。

我々は、そういう生態系ネットワークを、これからも開発と併せて代償措置として生み出していく、これを「愛知方式」と呼んでおりますが、そういった形のものを、今、県としても取り組ませていただいております。そのことを COP11、COP12 でも発表いたしました。大変な評価をいただきました。そういった施策をこれからも進めていきたいと思っております。

【サステナブルな海・川・人とのつきあい：長良川河口堰、設楽ダム、三河湾】

そういう中で、今日はちょうどご議論もいただけるのではないかと思います。愛知県として水との取り組みということであれば、例えば長良川河口堰の開門調査につきまして、私どものほうから、国、水資源機構、そして岐阜県、三重県さんにも提案をさせていただいております。我々としては、これは小島先生に、座長といいますか、とりまとめいただきながら、方向性、こういった調査をこういうふうにやったらどうかという提案を、今、させていただいているところでございますが、まだまだ協議中ということでございます。

現実には、一旦できた河口堰を開門して調査するというのは、確かに外国でもなかなか例がないということで、難しいことはわかっておりますけれども、我々としては是非、そういった形のものを引き続き提案をし、取り組みをしていきたい。継続をする努力が大事だと思っておりますので、そのことは継続をしていきたいと思っております。

また、現在、岐阜県さんは世界農業機関 FAO の世界農業遺産として長良川を登録しよう
と、行動を行っておられますけれども、これは長良川の豊かな環境があったらこそとい
うことだと思いますので、これは是非、そういったことも申し上げていきたいと思っ
ております。

また、設楽ダムにつきましては、国の方の見直しの作業に、私ども県も付き合っ
てまいりました。いろいろご意見を私のところにもいただきました。国の方のご意見
といいますが、建設再開ということに対しましては、しばらく時間をいただいて、私
なりに十分考えさせていただきました。この間、設楽ダムの連続公開講座というもの
もさせていただきました。また引き続き、様々な方のご意見をいただいきたいと思っ
ております。

なんせ大変な巨額の事業費を要する事業でありますので、これも一旦、私もこの
国の建設には同意をさせていただきましたが、もう一度、更に詳細設計の時には国
の方にも協議をしてもらいたいということ、それから費用負担についても更に節減、
合理化をしていただきたいということを付言して申し上げさせていただきます。

そして、三河湾につきましても、三河湾の再生プロジェクトというのを、今、
立ち上げてやらせていただいております。

ちょうど 2 年前に、嘉田知事に、当時の嘉田知事に豊橋にお越しをいただき
て、船に乗って三河湾一周を見ていただきまして、また、シンポジウムをさせ
ていただきました。三河湾は海でございますが、琵琶湖と面積がだいたい同じく
らいでございまして、むしろ三河湾のほうが浅いんです。琵琶湖は平均水深は
30、40m くらいありましたかね。三河湾は平均水深 9m。フライパンの上
に水張ったような海でございます。そこに港をつくっているから、船道掘る
のが結構大変なんですけれども、浅いということはそれだけ日の光が通
りますから、豊かな生物がたくさんいるということでもございます。是非、こ
ういった三河湾を、私は三河湾のところで生まれ育った者でございますので
子供の頃から思いがありますけれども、もう一度、もっと皆で目を向けて、
豊かな海に再生をしていこうということを皆さんと一緒にやっていければと思
います。

ちなみに三河湾、大変漁業も盛んでございまして、日本の国産あさりの 6 割
以上は三河湾です。不思議なことに、日本では、なぜか三河湾でしかアサリが
湧かない。6 割というと、3 分の 2 ぐらいですかね。アサリが育つというこ
とは、逆に言うとあんまり水がきれいじゃないということかもしれませんけ
れども、いずれにしても、そういう豊かな海を皆さんと一緒に再生してい
きたいと思っております。

【おわりに】

ちょっと冒頭話が長くなりましたが、今日は皆さんとともに貴重なこうい
ったシンポジウムができればと思っております。何卒、よろしくお願い申
上げて冒頭のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。